



1. PTA 行事に関する事例（学年・専門部行事・全体行事等）

今年度の体育祭では例年生徒の熱中症予防のために、PTA でレンタルしているテントの数について、間隔を少しでも空けるために倍を増やす予定。

学年部・専門部の行事については、コロナ対策を取れないものは、今年度中止（体育祭での PTA 種目、給水作業等）とし、行えるものに関しても密室・密集を避け、マスクの着用・消毒・換気を徹底し、参加者の検温や名簿の作成を行う。

2. PTA 業務に関する事例（事務的なものに関する事例等）

今年度の PTA 予算は例年通りの予算を組ませていただき、会費については、例年通りの金額を年 10 回に分けて徴収しますが、予算の実行状況を見ながら会費が十分に間に合う時点での徴収を停止する予定。

PTA 活動時にコロナ対策として必要な物（マスク・アルコールスプレー・体温計等）を購入予定。

PTA 総会は、書面決議の会則がないため、家庭数に総会資料を事前配布し、参加自粛を呼び掛けて、できるだけ委任状をいただく形をとり、少ない人数（四役・理事・校長・関係職員）で開催しました。

PTA 総会時に今後もこの様な事態が考えられるため、書面決議について規約改正をしました。